

「第15回全国障害者芸術・文化祭かごしま大会」実施要綱

1 目 的

障害のある人の芸術や文化活動への参加を通じて、障害のある人の自立と社会参加を促進するとともに、障害に対する国民及び県民の理解と認識を深め、障害のある人もない人も、誰もが安心して暮らすことのできる鹿児島づくりの実現に寄与することを目的とする。

2 主 催 厚生労働省、鹿児島県、鹿児島市

3 後 援（予定）

内閣府、文化庁、（公財）日本障害者リハビリテーション協会、
（社福）全国社会福祉協議会、（社福）日本身体障害者団体連合会、
（社福）日本盲人会連合会、（一財）全日本ろうあ連盟、
全国手をつなぐ育成会連合会、（公財）日本知的障害者福祉協会、
（公社）全国精神保健福祉会連合会、（一社）日本自閉症協会、
（株）南日本新聞社、（株）南海日日新聞社、
日本放送協会鹿児島放送局、（株）南日本放送、鹿児島テレビ放送（株）、
（株）鹿児島放送、（株）鹿児島読賣テレビ ほか

4 期 間 平成27年11月27日（金）～29日（日）

5 開 催 地 鹿児島市

6 会 場 かごしま県民交流センター

7 開 催 方 針

- ・ 障害のある人もない人も、誰もが参加できる大会となるよう工夫し、大会に参加し交流することで相互の理解と認識を深める契機とする。
- ・ 障害のある人の芸術や文化活動の成果発表・紹介はもちろん、県内外の様々な芸術分野の作品に触れることで、誰もが多様な文化芸術に親しめる機会を創出する。
- ・ おもてなしの心にあふれた鹿児島ならではの大会を目指し、「第30回国民文化祭・かごしま2015」とも連携しながら、「本物。鹿児島県」の魅力を全国に発信する。

8 開催方法

鹿児島県、鹿児島市、障害福祉団体、芸術・文化団体等で構成する実行委員会を組織し、開催する。

9 大会概要

- (1) 美術・文芸作品展（絵画、彫刻、工芸、書道、写真、短歌、俳句、川柳等）
- (2) 舞台発表（音楽イベント（合唱、演奏会、コンサート等）、舞踏、伝統芸能等）
- (3) 講演会・セミナー・ワークショップの開催
- (4) バリアフリー映画の上映
- (5) 授産製品の展示・販売、福祉機器等の展示
- (6) その他

10 この要綱に定めるもののほか、大会の実施に必要な事項は別に定める。